

# 副市長レビュー（秋）調書

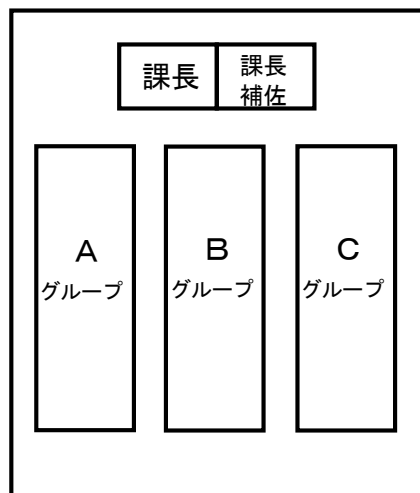
1 部局名 (課名)	総務部 (人事課)													
2 協議事項 (案件名)	サテライトオフィス・セパレートオフィスの設置について													
3 背景・現状 (現状把握できる 統計数値など)	<p>&lt;背景・目的&gt; 今後想定される新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ感染症の流行に備え、業務の継続性を確保し、市民生活への影響を最小限とする。</p> <p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 時差勤務、在宅勤務を実施しているが、サテライトオフィス・セパレートオフィスの試行を実施した。</li> <li>● サテライトオフィス（可美市民SC）については、令和2年8月14日～9月25日の間設置し、利用可能日数29日間のうち24日間（82.8%）で延べ55人の利用があった。</li> <li>● セパレートオフィス（東部保健福祉センター）については、令和2年8月14日～9月4日の間設置し、延べ64人が利用した。</li> </ul>													
4 検討経過・課題	<p>&lt;サテライトオフィス・セパレートオフィスの設置に係る主な課題&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 対象業務の選定 (セパレートオフィスの設置箇所には限りがあるので、優先順位を付けて対象業務を選定する必要がある。)</li> <li>2 設置場所の選定 (平常時、利便性が高い公共施設には、空きスペースがほとんどない。)</li> <li>3 設備一式の設置に係るコスト増 (PCや通信機器、机、イス等を確保するためのコストを要する。)</li> </ol>													
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	<p>&lt;課題への対応&gt;</p> <p>サテライトオフィス・セパレートオフィスについては、試行の結果、有用性を確認することができたものの、上記課題（設置場所の選定、設備一式の設置に係るコスト増等）により、導入することができる所属数は限られる。</p> <p>業務の継続性を確保し、市民生活への影響を最小限とするためには、全庁でリスクを低減していく必要があることから、今後（当面の間）、<u>「課内セパレートオフィス」</u>を、原則として全所属において実施することとする。</p> <p>「課内セパレートオフィス」を実施することができない場合は、セパレートオフィスの実施を検討する。</p> <p>(参考：今後の分散勤務の形態)</p> <table border="1" data-bbox="391 1585 1423 1989"> <thead> <tr> <th colspan="2">分散勤務の形態</th> <th>今後（当面の間）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">組織単位での取組</td> <td>課内セパレートオフィス★</td> <td>原則として全所属において実施</td> </tr> <tr> <td>セパレートオフィス</td> <td>課内セパレートオフィスの実施が困難な所属等において実施を検討</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個人単位での取組</td> <td>在宅勤務</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>サテライトオフィス</td> <td>実施（ただし市内の公共施設が利用停止となる非常時には、セパレートオフィスに切り替え）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※職場における三密対策や通勤時間の削減など働き方改革に資する「在宅勤務」及び「サテライトオフィス」は、継続して実施する。</p>	分散勤務の形態		今後（当面の間）	組織単位での取組	課内セパレートオフィス★	原則として全所属において実施	セパレートオフィス	課内セパレートオフィスの実施が困難な所属等において実施を検討	個人単位での取組	在宅勤務	実施	サテライトオフィス	実施（ただし市内の公共施設が利用停止となる非常時には、セパレートオフィスに切り替え）
分散勤務の形態		今後（当面の間）												
組織単位での取組	課内セパレートオフィス★	原則として全所属において実施												
	セパレートオフィス	課内セパレートオフィスの実施が困難な所属等において実施を検討												
個人単位での取組	在宅勤務	実施												
	サテライトオフィス	実施（ただし市内の公共施設が利用停止となる非常時には、セパレートオフィスに切り替え）												

★【課内セパレートオフィスとは】

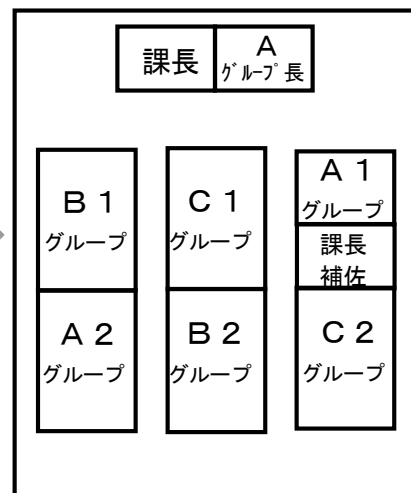
同じ課内でも濃厚接触者とならないよう、グループを分けてレイアウト変更や席替えを行うとともに、業務内外の接触を控える手法です。

セパレートオフィス同様、一方が稼働しなくなった際にもう一方が補うことで、業務の継続性を担保できます。

(現在)



(今後 (当面の間))



各所属で実施する課内セパレートオフィスの設置 (案) については、今後、庁内への照会を実施して回収する。

当該 (案) については、本市職員の新型コロナウイルスへの感染を通じて判定のノウハウを蓄積することができた濃厚接触者の指定等を踏まえ、庁内の協力を得ながら内容の適否を確認するとともに、必要に応じて指導・助言等を行っていく。

<サテライトオフィス・セパレートオフィス設置場所の選定>

サテライトオフィス・セパレートオフィスの設置場所については、以下の方針で選定する。

- (1) 市内各所に分散させること
- (2) 施設管理者が常駐しており、開庁時間が勤務時間 (8:30~17:15) 以上であること
- (3) 公共交通機関の利用が可能又は付近に駐車場があること

具体的には区役所、各事業所、市民サービスセンター等の空きスペースを予定している。

<今後のスケジュール (案) >

11月 課内セパレートオフィスを含む今後の方針の調整

照会の実施 (セパレートオフィス対象業務の有無、課内セパレートオフィス実施時の配置 (案) の作成依頼)

12月 サテライトオフィス配置場所の調整

回答の取りまとめ、内容確認、助言

サテライトオフィス・セパレートオフィス設置準備

課内セパレートオフィス・サテライトオフィス・セパレートオフィスの本格稼働

<p>5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項（妥当性、必要性、有効性など）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 課内セパレートオフィスの実施について</li> <li>● サテライトオフィス・セパレートオフィスの設置場所について</li> </ul>	
<p>6 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 提案どおり進める</li> <li>□ 提案内容を一部見直して進める</li> <li>□ 再度、調査研究等を行い検討</li> <li>□ その他</li> </ul>	<p>具体的内容</p> <p>全職場でなくても、実施できる職場で進めることとし、課題が出たらその都度調整する。</p>
<p>7 その他</p>		